

掲示板

INFORMATION

お知らせ

市税などの納付は便利な口座振替のご利用を

口座振替が利用できるのは①固定資産税②市・県民税(公的年金・給与からの天引き分を除く)③軽自動車税種別割(同一名義分は全て対象)④国民健康保険料⑤後期高齢者医療保険料⑥市営住宅使用料⑦水道料金など——です。

●**申**預貯金通帳とその印鑑、令和6年度分の納税(納入)通知書を持って、振替を希望する口座のある取扱金融機関(通知書に記載)の窓口で手続きをしてください※水道料金は水道使用水量・料金等のお知らせ票など、お客様番号の分かるものがが必要です。

●**問**①②③納税課(☎621-5079 FAX621-5081)、④⑤保険年金課(☎621-5384 FAX655-9286)、⑥住宅課(☎621-5286 FAX621-5273)、⑦上下水道局お客さまセンター(☎623-1187 FAX602-7508)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請を受け付け

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給するには認定請求が必要です。いずれも認定請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。各手当には、受給者などの所得制限などがあります。

対象や支給額、申請方法など詳しくは各担当課へお問い合わせください。

●**問**▶児童扶養手当=子育て支援課(☎621-5194 FAX655-0380)
▶特別児童扶養手当=障害福祉課(☎621-5177 FAX621-5300)

病児保育をご利用ください

子どもが病中や病気の回復期

にあつて、かつ保護者が仕事を休めないなどの理由により、家庭で保育をできないときに、子どもを一時的に預かる「病児保育事業」を実施しています。

●**利用料金**日額1,800円(生活保護世帯や市民税が課税されていない世帯は無料、市民税が均等割のみの世帯は900円)

実施施設や利用方法など、詳細はお問い合わせください。



●**問**子ども保育課(☎621-5193 FAX621-5036)

子育てガイドブック「さんぽ」を配布しています

子育て関連の各種手続きや窓口をライフステージごとに、分かりやすくまとめた子育てガイドブック「さんぽ」2024年度版が完成し、次の場所で配布しています。



●**配布場所**▶子ども政策課(ふれあい健康館3階)▶親子ふれあいプラザ(ふれあい健康館1階)▶母子・乳幼児コーナー(市役所1階)▶各支所

市HPからもご確認できますので、ご活用ください。



●**問**子ども政策課(☎621-5240 FAX621-5036)

家屋の固定資産税の減額

耐震やバリアフリー、省エネのための改修など、一定の要件を満たす既存住宅の改修については、申告により固定資産税が減額されます。減額措置を受けるためには、改修工事完了後3カ月以内の申告が必要です。

市役所2階資産税課で配布している申請書に必要書類を添えて、同課に提出してください。

●**問**資産税課(☎621-5072・5073

FAX623-8115)

水路の一斉清掃を実施

一斉清掃とは、本市の区域内の道路側溝を含む本市が管理する水路を、各地区の町内会などの団体が一斉に清掃を行うことで、水路の適切な機能維持を図ることを目的とした事業です。

実施日	対象地区
5月12日(日)	加茂、加茂名、多家良、不動、応神、川内、上八万、入田、南井上、北井上
5月26日(日)	内町、新町、昭和、東富田、西富田、清北、清東、佐古、沖洲、津田、八万、勝占、国府

●**対**町内会などの地域の住民で組織される団体※参加者1人につき200円を報奨金として交付します。

詳細はお問い合わせください。

●**問**河川水路課(☎621-5308・5309 FAX623-9000)

資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を活用しよう

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、ごみの収集日をプッシュ通知でお知らせしたり、簡単に家庭ごみの分別方法を検索できるアプリです。また、資源物の回収拠点を現在地から検索することもできます。



詳細は市HPをご確認ください。

●**問**環境政策課(☎621-5202 FAX621-5210)

「のるーと徳島市」の運行期間を延長しました

予約状況に応じてAIが最適な運行ルートを決しながら運行する乗合バス「のるーと徳島市」の運行期間を令和7



年3月31日までに延長しました。

●**運行日時**年末年始を除く毎日9:00~18:00

●**料**大人(中学生以上)300円、小人(小学生)100円、乳幼児無料



●**問**地域交通課(☎621-5535 FAX623-1066)

市役所東駐車場を開放

5月3日(祝)~6日(振休)は、市役所東駐車場(JR線路沿い)を無料で開放します。

●**問**にぎわい交流課(☎621-5232 FAX621-5457)

テナント店舗等木質化モデル創出事業補助金

県産材の活用および木質化を促進するため、市内の店舗などの木質化に係る経費の一部を補助します。



●**対**市内に新たに店舗などを開設または既存店舗を改修する、テナント事業者や物件所有者

●**補助金額**補助対象経費の2分の1(上限100万円)

●**申**12月27日(金)まで

●**問**農林水産課(☎621-5245 FAX621-5196)

成年後見制度の無料相談

成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害などで、判断能力が不十分な人を法的に支援する制度です。制度の利用手続きなどに関する無料相談会を実施します。

◆相談実施日

弁護士相談 ※要予約	5月8日(水)、6月12日(水) 各日13:00~16:00
一般相談	平日8:30~17:00

●**場**成年後見支援センター(沖浜東)
●**問**成年後見支援センター(☎679-4100 FAX625-4377)

不動産無料相談会

不動産鑑定士による不動産の

低所得者支援給付金(こども加算分)

本市の「エネルギー・食料品価格等物価高騰支援給付金」を受けた世帯の中で、18歳以下の児童がいる世帯に加算給付として、対象児童1人当たり5万円を給付します。

●**給付対象**給付対象世帯の世帯員である18歳以下の子ども

※次のいずれかに該当する世帯は対象外です。

- ▶世帯主が18歳以下の児童本人となる単身世帯
- ▶既に他の市区町村で本給付金と同様の給付金を受給した世帯

●**申**対象世帯には4月19日(金)から順次、「通知書」を送付します。振込先に変更がある人は、4月30日(火)(消印有効)までに、届出書(市HPからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、徳島市低所得者支援給付金担当(〒770-8571 幸町2-5)へ提出をお願いします。

変更がない人は手続き不要です。5月中旬から順次支給します。

※市役所1階国際親善コーナーに相談窓口を設置しています。

詳しくは、市HPをご確認いただくか、お問い合わせください。

●**問**徳島市低所得者支援給付金コールセンター(☎602-1263 月~金(祝日除く)9:00~17:00)



物価高騰支援給付金(7万円)申請は4月30日(火)まで

エネルギー・食料品価格等物価高騰支援給付金の申請受付は4月30日(火)(消印有効)までです。給付金を受給するためには手続きが必要です。確認書または申請書が届いた世帯で手続きがお済みでない場合は、お急ぎください。

また、令和5年1月から12月までの家計急変世帯で支給を希望する場合は、申請書などを市役所1階国際親善コーナー徳島市物価高騰支援給付金相談窓口に出してください。

詳細は、市HPをご確認いただくか、お問い合わせください。

●**問**徳島市物価高騰支援給付金コールセンター(☎602-1447 月~金(祝日除く)9:00~17:00)

